

有権者の皆さんに訴えます!

市民と野党をつなぐ茨城3区市民連合 動き出す!

▼市民連合とは

「市民連合」とは略称で、正式には「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」です。2015年12月20日に結成され、国政選挙の一人区で、立憲主義を守る野党統一候補擁立を求め、統一候補と協定を結んだ上で、ともに選挙運動を行っています。

茨城県でも翌16年4月に「県市民連合」が結成されました。県市民連合は、

1. 安保関連法の廃止
 2. 立憲主義の回復(集団的自衛権行使容認閣議決定の撤回を含む)
 3. 個人の尊厳を尊重する政治の実現
- を基本目標とし、その実現に向かう野党共闘を要求し、かつ、この目標に対する政治姿勢・公約を基準にして国政選挙における候補者の推薦と支援を行っています。

茨城県の衆議院選挙(総選挙)は7つの小選挙区に分かれています。その各選挙区に地域市民連合を結成する準備を進めています。現在3区と6区に結成されています。3区市民連合の事務局長である根本和彦さんは、茨城県平和委員会の理事でもあります。

▼3区市民連合の訴え

この頃の国政選挙では、有権者10人のうち4~5人、10代、20代では3~4人しか投票に行きません。だから、金と組織(地盤)のある人が当選するので、少しも政治は変わりませんでした。だから、みなさん、こんど選挙があつたら投票に行きましょう。そうすれば、政治を変えることができます。かならず変わると思います。

年内実施とも言われる今度の総選挙(衆議院議員選挙)は、政治を変える絶好のチャンスです。私たち3区市民連合は、今度の総選挙で立憲野党の勢力を大きくするために、市民と野党が力を合

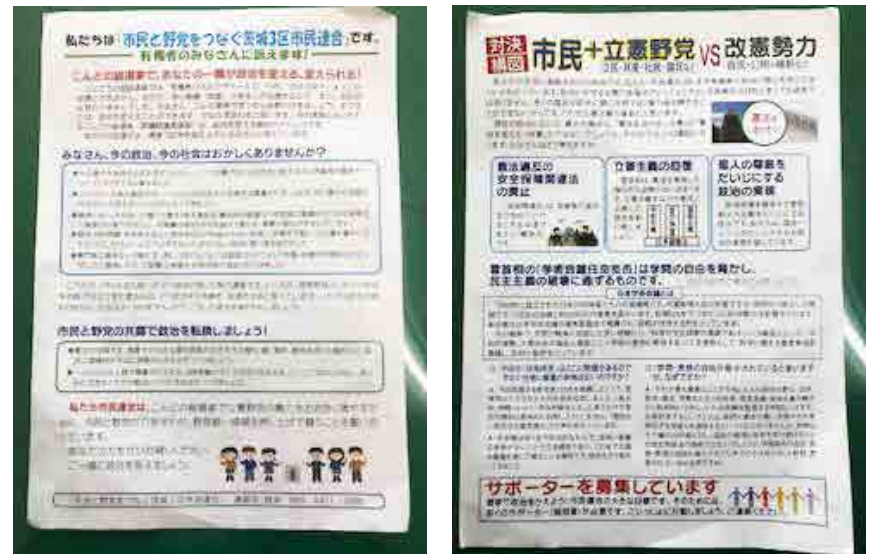
わせ、野党統一候補を押し上げて闘うことを誓いあっています。あなたの力をぜひお貸し下さい。ご一緒に政治を変えましょう。

《根本和彦事務局長の話》

3区市民連合は、みなさんが市民の立場、個人の立場で参加しています。個人が結集して政治をかえることが重要です。先だって渡辺治さん(政治学者・一橋大学名誉教授・九条の会事務局長)に来て頂いて講演を行いました。

そこで話されたのは、「菅首相に代わっても安倍政治は終わらないのだ」という事です。菅政権になっても新自由主義万能の自公政治は続いています。安倍政治はまだ終わっていないのです。やはり政治を変えるためには現政権を選挙で追い落とすしかありません。小選挙区ですから、自民党と対決できる力を持たなければならない。それを市民と立憲野党の共闘で実現しようという取り組みです。わたしたちはその思いで頑張っています。(談)

3区市民連合チラシ



2021年 憲法フェスティバル

第1回事務局会議の開催

2021年憲法フェスティバル第1回事務局会議が12月1日(火) 18:30から、水戸翔(はばたき)合同法律事務所の会議室で開催されました。事務局団体は昨年度から引き継いだ「憲法ネット」「平和委員会」「茨城労連」「茨高教組」「新婦人茨城県本部」「茨城県原水協」「茨城民医連」「茨城映画センター」の8団体です。事務局長は引き続き谷萩弁護士が担当、参加者は3団体7人でした。議題は第1回実行委員会に提案する以下の内容の協議です。

- 1 昨年の経過
 - コロナ感染拡大を受けて中止を決断。新聞意見広告掲載へ
- 2 情勢
 - 引き続き改憲の動きとコロナ禍で問われる新自由主義の弱点
- 3 実行委員会について
 - 構成団体・確認事項・役員と事務局体制
- 4 企画内容
 - 全体企画・テント広場・9条の会交流会
- 5 広報・財政活動
 - ポスター・財政(賛助金)・宣伝活動
- 6 今後のスケジュール

第1回実行委員会に提案する内容は、新型コロナの影響の程度が見通せない中ですが、下記の内容を決定して散会しました。

- ①例年同様、水戸市の「花みずき公園」で開催することを追求する。
- ②開催不能の場合を想定して準備をする(新聞広告・県内一斉宣伝行動等への移行)
- ③最終判断は3月に入ってから行う。
- ④賛助金に関しては、例年同様とする。
 - 個人1口1,000円 ○団体1口3,000円
- ⑤第1回実行委員会

- 1月22日(金) 18:30~ はばたき法律事務所
- 第2回事務局会議
- 2月26日(金) 18:30~ はばたき法律事務所





ご挨拶

新事務局次長 石井 明さん
(かすみがうら平和の会・事務局長)

私は13年前まで、経済産業省系列の研究所(国立研究開発法人産業技術総合研究所)労働組合の専従をしていました。当時の組織率は35%程度。研究者(採用されるのは博士課程修了者がほとんど)が組合員の大半を占める労組では、当時から、研究政策や処遇に関わらない課題は労組が取り上げる必要はないという風潮がありました。

夜学で学士号をとった人たちが労組をリードしていた時代は、「政治を変えなきゃ、処遇は良くならない」「平和な社会生活に寄与することこそが研究活動だ。」という考えのもとで、研究者組合員もストに参加し、東京での集会に参加し、平和行進に参加したものでした。

今回、近藤輝男代表理事とともに、新聞意見広告の賛同を求めて、古巣の労組に要請に行ったところ、当該の委員長(私

の在職当時の知り合い)が対応してくれましたが、「今はもっとひどくなっている。平和問題は総論では賛成だが、政権批判に結びつく内容はダメ、原発に結びつく課題はダメ、という具合。今回の掲載内容を見るとそのダメのオンパレードとなっており、申し訳ないが組織としては取り組めない。ただ、このような内容に賛同してくれる組合員もいると思うので、個人には訴えられると思う」との回答でした。(この委員長と専従書記さんは個人賛同をしてくれました。)

昔の労組なら、じっくり議論し、共有できる内容を深めたものですが…。



石井さんは、11月1日(日)に開催された第1回・理事会で選任された3人の事務局次長のうちの一人です。常任理事でもあります。

現在は毎週水曜日、事務局担当として活躍して頂いています。今後は月1回開催予定の事務局会議の一員としてご活躍頂くことになっています。

他二人の事務局次長である篠原睦美(むつみ)さん、神原要(かなめ)さんには、次号に寄稿して頂く予定です。

平和の会しもつま 「学術会議任命拒否問題」学習会

「平和の会しもつま」は、11月29日(日)午後2時から、下妻市の「ピアスパークしもつま」の会議室で、「日本学術会議会員の任命拒否問題」の学習会を開催しました。

まず、県平和委員会事務局長の木村さんが以下の流れで問題提起をしました。

- 1 何が起こったのか -問題と動き-
- 2 「日本学術会議」はどんな組織で、どんな役割を果たしているのか
- 3 菅首相による6名の会員任命拒否は、何故違法なのか
- 4 「学問の自由」は何故憲法に規定されたのか -歴史を顧みる-
- 5 任命拒否の背景にあるもの -戦争する国づくりに邁進する政権-
- 6 私たちはどうすればいいのか

-「学ぶこと」・「声を上げること」・「諦めないこと」-

その後、毎週土曜日放送の「報道特集」で取り上げられた関係部分の録画DVDを40分ほど視聴しました。

質問のあとに意見交換。参加者のすべてに発言を保障するなど、一人ひとりを大切に3時間。長丁場でしたが、最後まで活気あふれた学習会になりました。



石岡平和の会 政府は「核兵器禁止条約」に批准を

11/29(日)午後、石岡平和の会は政府に核兵器禁止条約への批准を求める署名活動を行いました。コロナの影響もあるのか石岡駅前の人々の往来は非常に少ない中、7筆の署名を集めました。

この運動は来年1月22日に核兵器禁止条約が発効することを受け、原水協が主導してスタート、音楽家の坂本龍一氏をはじめ多くの共同よびかけ人が名を連ね、各地で署名活動が行われています。



「原水協通信On The Web」では署名用紙のダウンロードが出来るほか、オンライン署名にもアクセスできます。



change.orgオンライン署名ページ



<http://www.antiatom.org/Gpress/?p=18402>

